

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2001-344162(P2001-344162A)

【公開日】平成13年12月14日(2001.12.14)

【出願番号】特願2000-162471(P2000-162471)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 13/00

B 4 1 J 29/38

G 0 6 F 3/00

H 0 4 N 1/00

【F I】

G 0 6 F 13/00 3 5 7 A

B 4 1 J 29/38 Z

G 0 6 F 3/00 6 5 4 A

H 0 4 N 1/00 1 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月24日(2004.5.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークスキャナ装置、ネットワークプリンタ装置、ネットワークファクシミリサーバ装置、プリンタ機能とスキャナ機能とをそれぞれ独立に使用可能な複写装置、プリンタ機能とスキャナ機能とファクシミリ送受信機能とをそれぞれ独立に使用可能なファクシミリ装置のうち少なくとも二つ以上の装置を収容するネットワーク上で構築される前記各装置の機能を組み合わせて成る仮想マルチファンクション機の動作を制御するためのネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置であって、前記各装置の組合せを設定するための操作手段と、前記操作手段により設定された組合せの各装置間でやり取りされるデータの入出力を前記ネットワークを介して行うためのネットワークインタフェース手段と、前記ネットワークインタフェース手段により入力されたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換するデータ変換手段とを備え、前記ネットワークインタフェース手段は、前記変換後のデータを該データの送出先の装置に前記ネットワークを介して送出することを特徴とするネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置。

【請求項2】

前記操作手段は、グラフィカルユーザインターフェース機能によりグラフィカルユーザインターフェース画面を表示するための表示手段と、前記グラフィカルユーザインターフェース画面上での指定入力を行うための入力手段とを有し、前記グラフィカルユーザインターフェース機能により前記各装置の組合せを設定するための操作入力可能な設定操作画面を前記表示手段に表示することを特徴とする請求項1記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置。

【請求項3】

前記設定操作画面には、前記各装置を個別に選択可能なアイコンとともに、前記各装置の機能およびその能力が表示されることを特徴とする請求項2記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置。

【請求項 4】

前記操作手段は、前記構築された仮想マルチファンクション機の動作の指示、設定を行うための操作画面を前記表示手段に表示する機能を有することを特徴とする請求項2記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置。

【請求項 5】

前記操作手段は、前記ネットワークに収容されている情報処理端末に設けられていることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1つに記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置。

【請求項 6】

前記操作手段は、無線通信手段を有する情報処理端末に設けられ、前記情報処理端末の無線通信手段と無線通信可能なため無線通信手段を備えることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1つに記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置。

【請求項 7】

前記操作手段は、前記データ変換手段のデータ変換方式を設定する操作が可能であり、前記データ変換手段は、前記設定されたデータ変換方式に従い前記ネットワークインターフェース手段により入力されたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換することを特徴とする請求項1記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置。

【請求項 8】

前記データ変換手段は、前記ネットワークインターフェース手段により入力されたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに自動的に変換することを特徴とする請求項1記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置。

【請求項 9】

ネットワークスキャナ装置、ネットワークプリンタ装置、ネットワークファクシミリサーバ装置、プリンタ機能とスキャナ機能とをそれぞれ独立に使用可能な複写装置、プリンタ機能とスキャナ機能とファクシミリ送受信機能とをそれぞれ独立に使用可能なファクシミリ装置のうち少なくとも二つ以上の装置を収容するネットワーク上で構成される前記各装置の機能を組み合わせて成る仮想マルチファンクション機を制御するためのネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法であって、操作手段により前記各装置の組合せを設定する工程と、前記ネットワークを介して前記操作手段により設定された組合せの各装置間でやり取りされるデータを取り込む工程と、前記取り込んだデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換する工程と、前記変換後のデータを該データの送出先の装置に前記ネットワークを介して送出する工程とを有することを特徴とするネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法。

【請求項 10】

前記各装置の組合せを設定する際には、グラフィカルユーザインターフェース機能により前記各装置の組合せを設定するための操作入力可能な設定操作画面を表示手段に表示することを特徴とする請求項9記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法。

【請求項 11】

前記設定操作画面には、前記各装置を個別に選択可能なアイコンとともに、前記各装置の機能およびその能力が表示されることを特徴とする請求項10記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法。

【請求項 12】

前記操作手段は、前記構築された仮想マルチファンクション機の動作の指示、設定を行うための操作画面を前記表示手段に表示する機能を有することを特徴とする請求項10記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法。

【請求項 13】

前記操作手段は、前記ネットワークに収容されている情報処理端末に設けられていることを特徴とする請求項9ないし12のいずれか1つに記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法。

【請求項 14】

前記操作手段を構成する情報処理端末と無線通信を行い、前記情報処理端末の操作手段から前記各装置の組合せを設定することを特徴とする特徴とする請求項 9 ないし 12 のいずれか 1 つに記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法。

【請求項 15】

前記操作手段により前記データの変換方式を設定する工程を有し、前記設定されたデータの変換方式に従い前記取り込まれたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換することを特徴とする請求項 9 記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法。

【請求項 16】

前記取り込まれたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに自動的に変換することを特徴とする請求項 9 記載のネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法。

【請求項 17】

ネットワークスキャナ装置、ネットワークプリンタ装置、ネットワークファクシミリサーバ装置、プリンタ機能とスキャナ機能とをそれぞれ独立に使用可能な複写装置、プリンタ機能とスキャナ機能とファクシミリ送受信機能とをそれぞれ独立に使用可能なファクシミリ装置のうち少なくとも二つ以上の装置を収容するネットワーク上で構築される前記各装置の機能を組み合わせて成る仮想マルチファンクション機を制御するためのプログラムを情報処理装置により実行可能に格納した記憶媒体であって、前記プログラムは、前記各装置の組合せを設定するための設定モジュールと、前記設定された組合せの各装置間でやり取りされるデータの入出力を前記ネットワークを介して行うためのネットワークインターフェースモジュールと、前記ネットワークインターフェースモジュールにより入力されたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換するデータ変換モジュールとを有し、前記ネットワークインターフェースモジュールは、前記変換後のデータを該データの送出先の装置に前記ネットワークを介して送出することを特徴とする記憶媒体。

【請求項 18】

前記設定モジュールは、グラフィカルユーザインタフェース機能によりグラフィカルユーザインタフェース画面を表示手段に表示するための表示モジュールと、前記グラフィカルユーザインタフェース画面上での指定入力を行うための入力モジュールとを含み、前記グラフィカルユーザインタフェース機能により前記各装置の組合せを設定するための操作入力可能な設定操作画面を前記表示手段に表示することを特徴とする請求項 15 記載の記憶媒体。

【請求項 19】

前記設定操作画面には、前記各装置を個別に選択可能なアイコンとともに、前記各装置の機能およびその能力が表示されることを特徴とする請求項 18 記載の記憶媒体。

【請求項 20】

前記設定モジュールは、前記構築された仮想マルチファンクション機の動作の指示、設定を行うための操作画面を前記表示手段に表示する動作指示設定モジュールを含むことを特徴とする請求項 18 記載の記憶媒体。

【請求項 21】

前記設定モジュールは、前記各装置の組合せを設定するための操作入力が可能な操作手段を有するとともに前記ネットワークに収容されている情報処理端末により実行されることを特徴とする請求項 17 ないし 20 のいずれか 1 つに記載の記憶媒体。

【請求項 22】

前記プログラムは、前記各装置の組合せを設定するための操作入力が可能な操作手段を有する情報処理端末と無線通信を行うための無線通信手段を制御する無線通信制御モジュールを有し、前記設定モジュールは、前記情報処理端末により実行されることを特徴とする請求項 17 ないし 20 のいずれか 1 つに記載の記憶媒体。

【請求項 23】

前記プログラムは、前記データ変換モジュールのデータ変換方式を設定するための変関係式設定モジュールを有し、前記データ変換モジュールは、前記設定されたデータ変換方式

に従い前記ネットワークインターフェースモジュールにより入力されたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換することを特徴とする請求項17記載の記憶媒体。

【請求項24】

前記データ変換モジュールは、前記ネットワークインターフェースモジュールにより入力されたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに自動的に変換することを特徴とする請求項17記載の記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ネットワークスキャナ装置、ネットワークプリンタ装置、ネットワークファクシミリサーバ装置、プリンタ機能とスキャナ機能とをそれぞれ独立に使用可能な複写装置、プリンタ機能とスキャナ機能とファクシミリ送受信機能とをそれぞれ独立に使用可能なファクシミリ装置のうち少なくとも二つ以上の装置を収容するネットワーク上で構築される前記各装置の機能を組み合わせて成る仮想マルチファンクション機の動作を制御するためのネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置、ネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法および記憶媒体に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【課題を解決するための手段】

請求項1記載の発明は、ネットワークスキャナ装置、ネットワークプリンタ装置、ネットワークファクシミリサーバ装置、プリンタ機能とスキャナ機能とをそれぞれ独立に使用可能な複写装置、プリンタ機能とスキャナ機能とファクシミリ送受信機能とをそれぞれ独立に使用可能なファクシミリ装置のうち少なくとも二つ以上の装置を収容するネットワーク上で構築される前記各装置の機能を組み合わせて成る仮想マルチファンクション機の動作を制御するためのネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置であって、前記各装置の組合せを設定するための操作手段と、前記操作手段により設定された組合せの各装置間でやり取りされるデータの入出力を前記ネットワークを介して行うためのネットワークインターフェース手段と、前記ネットワークインターフェース手段により入力されたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換するデータ変換手段とを備え、前記ネットワークインターフェース手段は、前記変換後のデータを該データの送出先の装置に前記ネットワークを介して送出することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項9記載の発明は、ネットワークスキャナ装置、ネットワークプリンタ装置、ネットワークファクシミリサーバ装置、プリンタ機能とスキャナ機能とをそれぞれ独立に使用可能な複写装置、プリンタ機能とスキャナ機能とファクシミリ送受信機能とをそれぞれ独立に使用可能なファクシミリ装置のうち少なくとも二つ以上の装置を収容するネットワー

ク上で構成される前記各装置の機能を組み合わせて成る仮想マルチファンクション機を制御するためのネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法であって、操作手段により前記各装置の組合せを設定する工程と、前記ネットワークを介して前記操作手段により設定された組合せの各装置間でやり取りされるデータを取り込む工程と、前記取り込んだデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換する工程と、前記変換後のデータを該データの送出先の装置に前記ネットワークを介して送出する工程とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

請求項17記載の発明は、ネットワークスキャナ装置、ネットワークプリンタ装置、ネットワークファクシミリサーバ装置、プリンタ機能とスキャナ機能とをそれぞれ独立に使用可能な複写装置、プリンタ機能とスキャナ機能とファクシミリ送受信機能とをそれぞれ独立に使用可能なファクシミリ装置のうち少なくとも二つ以上の装置を収容するネットワーク上で構築される前記各装置の機能を組み合わせて成る仮想マルチファンクション機を制御するためのプログラムを情報処理装置により実行可能に格納した記憶媒体であって、前記プログラムは、前記各装置の組合せを設定するための設定モジュールと、前記設定された組合せの各装置間でやり取りされるデータの入出力を前記ネットワークを介して行うためのネットワークインターフェースモジュールと、前記ネットワークインターフェースモジュールにより入力されたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換するデータ変換モジュールとを有し、前記ネットワークインターフェースモジュールは、前記変換後のデータを該データの送出先の装置に前記ネットワークを介して送出することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明のネットワーク仮想マルチファンクション機制御装置によれば、各装置の組合せを設定するための操作手段と、操作手段により設定された組合せの各装置間でやり取りされるデータの入出力をネットワークを介して行うためのネットワークインターフェース手段と、ネットワークインターフェース手段により入力されたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換するデータ変換手段とを備え、ネットワークインターフェース手段は、変換後のデータを該データの送出先の装置にネットワークを介して送出するから、ユーザが所望する最適な装置の組合せにより、ユーザが所望する機能を有する仮想マルチファンクション機をネットワーク上に構築することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

本発明のネットワーク仮想マルチファンクション機制御方法によれば、操作手段により各装置の組合せを設定する工程と、ネットワークを介して操作手段により設定された組合せの各装置間でやり取りされるデータを取り込む工程と、取り込んだデータを該データの

送出先の装置で処理可能なデータに変換する工程と、変換後のデータを該データの送出先の装置にネットワークを介して送出する工程とを有するから、ユーザが所望する最適な装置の組合せにより、ユーザが所望する最適な装置の組合せにより、ユーザが所望する機能を有する仮想マルチファンクション機をネットワーク上に構築することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

本発明の記憶媒体によれば、プログラムは、各装置の組合せを設定するための設定モジュールと、設定された組合せの各装置間でやり取りされるデータの入出力をネットワークを介して行うためのネットワークインターフェースモジュールと、ネットワークインターフェースモジュールにより入力されたデータを該データの送出先の装置で処理可能なデータに変換するデータ変換モジュールとを有し、ネットワークインターフェースモジュールは、変換後のデータを該データの送出先の装置にネットワークを介して送出するから、ユーザが所望する最適な装置の組合せにより、ユーザが所望する機能を有する装置をネットワーク上に仮想的に構築することができる。